

勝山公園鷗外橋西側橋詰広場便益施設等整備・管理運営事業者検討会 評価基準

| 評価項目 | 配点 | 評価の視点 |
|----------------|-----|---|
| (1) 施設及び外構整備計画 | 45 | <ul style="list-style-type: none"> ○事業全体のコンセプトが本事業の目的に合致しているか。 ○勝山公園の魅力向上につながる施設整備となっているか。 ○周辺環境と調和した施設配置計画（ゾーニング）が提案されているか。 ○便益施設のデザインの考え方が明確か、公園の周辺の景観に調和しているか。 ○公園利用者が快適にくつろげるような空間の提案がなされているか。 ○周囲との動線の機能性を確保した計画になっているか。 ○ユニバーサルデザイン、バリアフリーに対応した施設となっているか。 ○便益施設外構が便益施設と周囲の公園と調和したデザイン、設計となっているか。 ○設計や工事、事業実施のスケジュールや進め方が適正に組み立てられているか。 |
| (2) 施設及び外構運営計画 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○公園の賑わいの向上や集客につながる提案となっているか。 ○公園利用者のニーズを把握し、魅力ある業種・業態が提案されているか。 ○ホスピタリティのあるサービスを提供する提案がされているか。 ○施設だけではなく、外構及び公園広場、河川空間と連携した運営計画となっているか。 |
| (3) 施設及び外構管理計画 | 20 | <ul style="list-style-type: none"> ○利用しやすく、安全・安心に配慮した施設管理等の提案がなされているか。 ○年間を通じ、円滑で効率的な管理体制の提案となっているか。 ○災害・事故等の発生時の危機管理に対応した管理体制となっているか。 ○施設管理だけでなく、周囲の公園の環境の維持及び向上措置を含めた提案となっているか。 |
| (4) 収支計画 | 15 | <ul style="list-style-type: none"> ○収支計画は適切か。 ○業務遂行に必要な経営基盤を有しているか。 ○継続的な事業の実施が可能な計画となっているか。 |
| (5) 提案価額 | 30 | ○便益施設外構（特定公園施設）の整備に係る市に求める負担額 |
| | 20 | ○設置管理許可に基づく土地の使用料の提案額 |
| 合計 | 150 | |

評価基準

| 評価 | 評価レベルの考え方 |
|----|---------------------------------------|
| 5 | 特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している） |
| 4 | 優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している） |
| 3 | 普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している） |
| 2 | 多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい） |
| 1 | 不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい） |